

# 高柳泰世先生の記事が 名東ホームニュースに掲載されました。

【色覚異常を調査し学校保健法を一部改正】

本郷眼科 院長 高柳 泰世 先生

2022年10月22日

## この人に会いたい

色覚異常を調査し学校保健法を一部改正

本郷眼科院長 高柳 泰世さん

猪高小学校など区内の校医を長年務めた高柳泰世さん。91歳の今も現職の眼科医として本郷眼科の院長を務めている。眼科医として約70年。高柳医師の功績は学校保健法を一部改正したことだ。昭和33年、医師で夫のアメリカ留学に同行した二年間で、色覚異常でも不便無く働いていること、学校での色覚検査が日本以外で行われていないことを知った。

帰国後、校医を務めた高柳医師は、昭和48年、養護教諭からの相談で日米の落差に驚いた。「何のために検査を受けるのか納得して受けるべきなのに、学校で慣例的に全員が検査を受ける…色覚異常と診断されると入学試験や就職試験、結婚まで制限されてしまうという状態でした」。

色覚検査の際に使用される唯一の検査表「石原式検査表」は70年以上改訂されていない。この間「色覚異常者はどのように見えている



日本医師会設立71周年  
記念式典並びに医学大会  
日時 平成30年11月1日(土)  
会場 日本医師会館 大講堂

高柳泰世さんは本郷眼科院長としての仕事をしながら色覚障害の調査を勢力的に行った

著書を発刊すると色覚障害の偏見に悩む母親が全国から相談に来た

### つづられた障害

色盲



高柳泰世

か、どこまでが異常か」などの調査・研究がされてこなかった。しかもさまざまな制限は「もし色が見分けられなかったら困るか」という「たら・れば」からきていた。

高柳さんは時間をかけて調査し膨大なデータを集め始めた。色覚異常とされた児童らに複数の検査を行い、どの色の組み合わせだと違いが判断しづらいかなどを調査。昭和61年から国内500以上の大学の学部から受験要項を毎年取り寄せ「色覚障害者受験不可」の学部(医学部、農学部など)を集計、現状を明らかにした。

医師会やマスコミの協力を得て、高柳さんは「学校での全員検査、色覚異常者の社会制限は人権にかかわる」と発信。検査撤廃や受験

制限廃止を訴えた。ムーブメントは大きく広がり、大学の受験制限は約十年でほぼゼロになった。厚生省からは色覚検査中

止の通達が出され、平成7年に学校保健法の一部が改正された。同年に著書「作られた障害『色盲』」が発売されると全国で注目され「色盲の子を産んだ」という負い目に苦しむ全国の母親から相談が相次いだ。

産業衛生学会が「雇い入れ時の色覚検査はしてはならない」と見解を示し、遺伝学会が「色覚異常の名称は不適切、色覚多様性と呼ぶべし」と表明している。それでも「色覚異常者の社会制限」はまだ残り、医師にさえ知られていないのが現状だ。高柳さんは、今も残る就職制限についても発信している。

※高柳先生の色覚についてまとめたサイト



まとめたサイト